



シルバーニュース

3月号 (No.161)
令和8年3月10日
草加市シルバー人材センター

自転車への交通反則通告制度の導入 (2026年4月1日から)

交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書(青切符)が交付され、反則金を納付することとなります。

自転車の交通事故や違反検挙数が増加しております。自転車は免許がなくても運転できる車両です。ドライバーとしてルールを守って責任ある運転を心がけましょう!

【青切符の対象となる違反行為の例と反則金】

 携帯電話使用等(保持) 12,000円	 信号無視(赤色等) 6,000円	 通行区分違反 6,000円
 指定場所一時不停止等 5,000円	 通行禁止違反 5,000円	 歩道徐行等義務違反 3,000円

- 悪質・危険な違反が「青切符」の対象です。
- 上記は一例です。違反行為は他にも多数あります。
- 16歳以上が対象となります。運転免許の有無は関係ありません。

ヘルメットは自分の命を守るため!

皆さんご承知の通り令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの努力義務が課せられました。

当センターにおいても就業中や途上での自転車運転中の事故が増加しています。頭部を強打して重傷を負った方もいます。あの時ヘルメットを被っていたら…自分の命を守るため、自転車乗車時は必ずヘルメットを着用しましょう!

令和8年4月より当センターでは就業中や就業途上で自転車を利用する人を対象にヘルメット購入助成制度(上限:2,000円)を始めます。先着100名ですので、購入を予定している方はセンターにお問い合わせください。



「銀翔」さんいつもありがとう!

先月の草加西部地区に続き、3月4日に開催された草加東部地区社会福祉協議会の研修会でも、銀翔が演舞しシルバーを大いにPR!

この後、4月12日(日)ハナノワマーケット、29日(水)新田村ニューフィールドギビングフェスと様々なイベントにも参加予定です。銀翔の皆さんいつもありがとう!これからもよろしくお願ひします!!



[センターの主な予定]

(3月)

- 11日三役部会長会議
- 12日自動車交通安全教室、事務局会議
- 13日児童クラブ研修(センター)
- 16日スマホ講習会(センター)
- 17日しごと情報面談会(文化会館)
結の役員会、
児童クラブ室長会議
入会説明会
- 18日理事会
- 19~23日ギンノワ展(アコスギャラリー)
- 19日就職面接会(アコス)
- 20日銀翔演舞(福祉まつり)
- 23日安全推進会議
- 23日生活支援S全体会議(文化会館)
- 24日新会員研修会、子ども食堂「結び」
- 25日スマホ講習会(センター)
- 26日PR推進会議
- 27日就業開始会員説明会(センター)
- 30日しごと情報面談会(センター)



(4月)

- 1日やすらぎ支援員会議
なの花・すみれ会議
- 2日入会説明会
- 6日出張入会説明会
- 7日出張入会説明会
子ども食堂運営会議



- 会員のための相談日(事前予約制)
(3月)5日(木)・19日(木)
(4月)2日(木)・16日(木)

- 配分金支払日(請負業務)
(3月)4月15日(水)
(4月)5月15日(金)

- 給与支払日(派遣業務)
(3月)4月30日(木)
(4月)5月29日(金)

各種申込・お問い合わせは

センター事務局まで

☎048-928-9211

シルバーニュース

今回は**4月10日**発行予定です

「仕事がある 仲間がいる 出会いがある」
公益社団法人草加市シルバー人材センター
〒340-0021 草加市手代2-17-17
TEL 048(928)9211/FAX 048(928)9209